

## 会 議 録

会議の名称	第23回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成27年9月28日(月)午後7時30分～9時25分	
開催場所	萌え木ホールA会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員(くりのみ保育園) 本多由美子 委員(くりのみ保育園) 宮田 優子 委員(けやき保育園) 岡崎 英 委員(けやき保育園) 八下田友恵 委員(小金井保育園) 寺地 理奈 委員(小金井保育園) 石澤 和絵 委員(さくら保育園) 小泉 未紀 委員(さくら保育園) 細部真佐子 委員(わかたけ保育園) 三橋 誠 委員(わかたけ保育園)
	市	佐久間育子 委員(子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員(保育課長) 藤井 知文 委員(保育課長補佐) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 福野 敬子 委員(さくら保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長)
欠席者		
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	5人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第22回会議録の確認について (2) 保育業務の総合的な見直しについて ア 保育課関連予算 イ 平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート (3) 保育の質について ア 小金井市各公立保育園における散歩実施状況について て (4) 小金井市保育検討協議会について (5) 視察日程の調整について (6) 当面の課題について (7) 次回日程の確認	

発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議事           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第22回会議録の確認について                会議録については、10月9日までに事務局に対し、修正内容を報告し、その確認は委員長に一任することとした。</li> <li>(2) 保育業務の総合的な見直しについて               <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 保育課関連予算                    第22回運営協議会における確認事項（資料93）の説明質疑を行い、引き続き質疑することとした。</li> <li>イ 平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート                    平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート（資料94）について質疑を行い、次回協議会において市に対する意見をまとめることとした。</li> </ol> </li> <li>(3) 保育の質について               <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 小金井市各公立保育園における散歩実施状況について                    小金井市各公立保育園における散歩実施状況について（資料95）説明質疑を行い、終了した。</li> </ol> </li> <li>(4) 小金井市保育検討協議会について                小金井市保育検討協議会開催概要（資料96）を説明の後、質疑を行った。</li> <li>(5) 視察日程の調整について                平成27年10月22日にわらしこ保育園（府中市内）の視察を実施することとした。</li> <li>(6) 当面の課題について                職員の募集配置状況（資料97）の説明質疑を行った。</li> <li>(7) 次回日程の確認                平成27年10月23日（金）19時30分から開催することとした。</li> </ol> </li> </ol>
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第22回運営協議会における確認事項（資料93）</li> <li>(2) 平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート（資料94）</li> <li>(3) 小金井市各公立保育園における散歩実施状況について（資料95）</li> <li>(4) 小金井市保育検討協議会開催概要（資料96）</li> <li>(5) 職員の募集配置状況（資料97）</li> </ol>
その他	なし

開 会

○佐久間委員長 皆さん、こんばんは。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。失礼して座らせていただきます。

ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。事前に、ここの会場につきましては、全て原状の回復をして、忘れ物がないかどうかを確認をした上で、鍵を閉めて鍵を返す作業がございますので、次第がございますように、時間を本日7時半から9時までということで、この時間で進めてまいりたいと思いますので、特段のご協力をお願いしたいと思います。

それでは、議事に従って進行をいたします。初めに、議事(1)の第22回会議録の確認についてを議題といたします。先ほど、ちょっとご説明がございましたが、事務局から説明をお願いいたします。

○保育課長 保育課長です。第22回会議録につきましては、10月9日までにご確認をいただいて、修正がある場合は事務局までご連絡をいただきたいと思います。なお、確認につきましては、委員長にご一任をいただき、確認後公開の手続きを取りたいと思います。

○佐久間委員長 ただいまの事務局の説明のとおり、会議録につきまして取り扱うことにご異議はございませんでしょうか。よろしいですか。

ご異議がございませんので、第22回会議録につきましては、ただいま決定したとおりといたします。

次に、議事の(2)保育業務の総合的な見直しについてを議題といたします。

初めに、ア、保育課関連予算の資料が提出されておりますので、資料説明をお願いいたします。

○保育課長 保育課長です。第22回の運営協議会で幾つか宿題がありました。それを、資料93の1枚にまとめさせていただきました。

まず、公立保育所の事業費の割合です。こちらは、確か細部委員から、事業費の割合、人件費、事業費、事務費、その他ということと分類できないかということとつくった資料です。

これは26年度の決算額の数字を入れています。こちらにつきましては、民生費、児童福祉費、保育園費の区分の割合に人件費を足した数字として、その割合を示したものです。

人件費につきましては、8億3,711万1,394円、割合が87.93%。こちらは、中身としましては給料、手当、共済費等になります。事業費につきましては、7,833万8,637円、8.23%、消耗品費、賄材料費、謝礼等になります。それから、3,660万7,635円、割合が3.85%で、旅費、“高”熱水費、委託料等となっています。

○佐久間委員長 光熱水費のところが間違っています。

○保育課長 すみません。光熱は申しわけございません、光ですね。失礼しました。光熱水費です。合わせて、9億5,205万7,666円と

というのが、公立保育園の事業費として積算したものでございます。

それから、民間保育所の支出、その他の具体的報告ということですが、こちらにつきましては、小泉委員からご要望があったものです。

こちらにつきましては、下の注にございますとおり、民間保育所の資金収支内訳表から一部を抜粋してきたもので、季節によって記載内容が異なるところとなっています。

この支出の具体的項目の内容につきまして、上の公立保育所事業費割合、その他の部分に当たるところですが、人件費につきましては、上の図を見ていただきたいのですが、保育所に属する職員の給与、賃金と保育所運営における職員の処遇に必要な一切の経費。

それから、管理費につきましては、物件費、旅費等保育する運営に必要な経費。事業費につきましては、保育所上に直接必要な一切の支出経費に支出するとなっています。

それ以外の部分につきまして、今回2番目、後ろの2段目のところのその他ということで、民間保育所から出ている内訳から抜粋したものとされています。

それから、表の3つ目の民間保育所看護師配置状況です。こちらは、東海林委員からご要望があったものです。民間保育所は11園ございますが、配置している園が5園、うち常勤が5園、非常勤が1園、配置していないが5園となっています。

それから、保育施設面積等を調べてございます。こちらにつきましては、数字につきましては、公立につきましては5園の平均となっています。民間保育所の値は、園庭がない場合もございまして、そういった場合は、園庭として公園等を設定している場合がございます。

あるいは、園庭と公園をセットで設定している、屋外遊技場として設定している場合がございます。なので、屋外遊技場として代替公園を設定している施設を除いた7園の平均として、今回、資料をつくってみました。

ご覧いただくとわかるとおり、上段が公立5園の平均で定員が112.6人、敷地面積が1,927.6、建築面積が889.12、屋外遊技場が553.00、乳児室・ほふく室が99.45、保育室・遊戯室が287.29となっています。

民間につきましては、定員が119.17人、敷地面積が1,195.45、建築面積が684.64、屋外遊技場が489.01、乳児室・ほふく室が128.49、保育室・遊戯室が309.78となっています。資料説明としては以上です。

○佐久間委員長 資料説明が終わりました。資料93でございます。この件に関してご質問、ご質疑等ございますでしょうか。どうぞ。

○本多委員 くりのみの本多です。保育施設の面積で、ここに6園平均となっていますが、注意書きは7園平均となっていますが。

○保育課長 6園ですね。

○本多委員 これは6園。わかりました。ありがとうございます。

○保育課長 失礼しました。

- 三橋委員長 ちなみに、民間保育園は小金井は幾つあったんでしたっけ。
- 保育課長 民間が11クラス、公立が5。
- 三橋委員長 11園のうち6園が、園庭を屋外遊技場で捉えて、残りの5園が代替施設で捉えているということですか。
- 保育課長 1園については、自前の敷地内の屋外遊技場プラス代替公園を屋外遊技場として面積を計上しています。その他については、屋外遊技場は代替公園としています。
- 佐久間委員長 ほかにご質疑、ご質問等ございますでしょうか。ちょっと中身を見ていただいて。
- 三橋委員長 すみません、公立保育所の事業費割合ですが、こちらで人件費が87%という形で、これはそれなりに意味がある数字だと思ったりしますが、ここの人件費に含まれている定義ですが、これは臨職の方とかは入らない。非常勤は入らない？
- 保育課長 こちらは、非常勤の部分につきましては、こちらの人件費部分に入っています。
- 三橋委員長 いるんですか。
- 保育課長 はい。非常勤、臨職については、人件費部分に入れてあります。
- 三橋委員長 保育課の費用は入っていない。
- 保育課長 保育課の管理職を除く職員は入っています。
- 三橋委員長 保育課の管理職の職員も入っている
- 保育課長 管理職は入っていないです。
- 三橋委員長 管理職を除く職員は入っていますか。
- 保育課長 入っています。
- 三橋委員長 事務経費が入っているということですか。
- 保育課長 事務職の職員も入っています。
- 三橋委員長 入っていますね。それは、公立保育所を運営をするためのコストだという位置づけで入っているということですね。
- 保育課長 そうですね。
- 三橋委員長 ちなみに、それは公立保育所だけの仕事だけしているということですか。保育課の事務職の人は。
- 保育課長 1つの係になりますので、民間保育所と公立。それから、本年度からは幼稚園ですよ。
- 三橋委員長 ということは、公立保育所の運営以外のこともやっているということにはなるとおもいます。
- 保育課長 そうですね。そこは、切り分けが。
- 三橋委員長 できないですからね。
- 保育課長 難しいのです。
- 三橋委員長 なるほど。ちなみに、事務員の方は何人いらっしゃるのですか。
- 保育課長 非常勤も入れて、年度の途中で非常勤が2人ふえているので9人。
- 三橋委員長 9人？
- 保育課長 はい。
- 三橋委員長 そのことを注意書きに書いたほうがいいと思いますね。
- 佐久間委員長 この表の下に、注：民生費云々とありますので、その下あたりということですか。
- 三橋委員長 そうですね。保育課職員の人数、事務職員含むみたいな感じで。

- 保育課長 光熱費を直すのに併せて注意書きを加えます。
- 佐久間委員長 下に注と書くパターンと、あと、もし人件費の備考に入れられるのであれば、そのほうがわかりやすいと思うので、表のつくりについてはお任せいただきたいと思います。申しわけありません。
- 三橋委員長 お願いします。
- 佐久間委員長 ご質問、ご質疑等ございますでしょうか。
- 岡崎委員 すみません、けやきの岡崎ですが、先月、確か人数当たりの金額を割り出されていたと思うので、何人で割ればいいのか教えてもらえますか。園児1人、確かコストが出ていたと思いますが、前回。12.6の5倍でいいですね。
- 保育課長 そうですね。認可定員で言うところのみのみは107、
- 岡崎委員 すみません、合計で、
- 保育課長 563ですね。
- 岡崎委員 えっ？
- 保育課長 563。
- 岡崎委員 ありがとうございます。
- 佐久間委員長 園児が、認可定員が563人？
- 保育課長 定員です。
- 佐久間委員長 定員が。
- 小泉委員 さくら保育園の小泉です。民間保育所の支出ですが、それぞれの項目が意味がわからなくて、すみません。もし、こういうものだとわかれば教えていただきたいです。
- 保育課長 先ほどお話ししたように、人件費、管理費、事業費については、保育所の運営費の使途範囲ということで、厚生労働省から出ている通知がありますが、それに記載されている事項が該当するという事です。それ以外の支出がその他になります。
- これを見ていただくとわかりますが、借金をしているところの利息であったり、返済分であったりというのが中心なのかと思います。
- それから、経理区分間繰入金支出は、先ほどお話しした厚労省の通知にありまして、基本的に運営費は、保育所の関連の部分に使わなくてはいけないのが原則ですが、幾つか要件を満たせば違う部分に充てられるというか、弾力運用という言い方をしていますが、そういうことが可能となっています。
- 経理区分の区分間繰入金支出は、弾力運用分ということで、運営費の弾力運用分を違う部分に持っていくことが可能です。弾力運用を何に充てているかは詳細を見てみないとわからないので、今はわかりません。ということです。
- 寺地委員 弾力運用の詳細の部分はあとで出せるのですか。
- 保育課長 弾力運用についてどういうものかというのは、厚労省の通知をコピーして出すことは可能です。
- 寺地委員 それを見れば何に使われているかわかるということですか。
- 保育課長 そうですね。例えば、どういう費用に充ててもいいよというのはなく、幾つかの条件を満たせば弾力運用していいよという書き方です。
- 寺地委員 何に使っているかわからない。

- 保育課長 何に使っているかは、実績報告書を見てみて、弾力運用という形でこういう形で出てくるのですが、そこから先については、よく調べてみないとわかりません。
- 寺地委員 調べればわかるということですか。
- 保育課長 施設に確認する必要があるかもしれません。
- 寺地委員 出せますか。
- 保育課長 そこまで必要ですか。
- 寺地委員 保育以外で使ってもいいよということですよ。
- 保育課長 そうですね。
- 寺地委員 例えばどういったものがありますか。
- 保育課長 例えば、民間保育所だと株式だとかいうものに充てると聞いたことがあります。株の購入であったりとか、広告の費用とかいうのもあったかなと思います。
- 小泉委員 株の購入ということですか。
- 保育課長 確か、そういう資料を見たことがあります。
- 寺地委員 出してもらってもいいですか。調べられる範囲で。
- 保育課長 資料として出すのがその法人に関する情報なので、特定の支出対応についてこういう運営協議会の中で、詳細に協議するのは適当ではないですね、正直なところ。
- 寺地委員 わかりました。
- 三橋委員長 事業費をどういったところに使っていて、どれぐらいの金額規模感でやっているのかで考えたりすると、一番大きく出てくるのが人件費のところ、人件費の割合が、民間と公立であったときの差がそれなりに出ているところだと思います。
- 先ほどの事務方の費用も、ちょっと大きな金額かなと。それは、民間の中でも、場合によって規模ごとに違う可能性はあるのかなと思ったりはしますが、そのあたりの数字感、ないしは、事業費とか事務費とかというときに、民間園と比較して、それほど大きく差があるのかどうかを確認しておくところが大事なかなと思います。
- その上で、弾力運用という形で、どれぐらいの割合が、その他の項目の中で、大きくなり金額の割合かを見た上で、僕も今すぐ計算とかできないですが、そういうのを今見た上で、実際にどういった運営がされているかを確認しておく必要があるかだと思います。
- 寺地委員 すみません、あと、長期運営資金とか長期貸付金とか積立金は、建物を改修するとか、修繕するとかそういうものでしょうか。
- 保育課長 先ほどもちょっとお話ししたように、細かな内訳になると、数字を細かく見ていかないとお答えできないです。
- 小泉委員 私としては一番気になっているのは、さっき株の購入もされていると、小金井市内の園がどうかかわからないけれども、そういう例もあるという話ですが、公立だったら人件費であったり、事業費であったり、事務費だったりいろいろ項目はあるけれども、子どものために働く先生方や事務員さんたち、それから、子どものために使う消耗品だったり、備品だったりを購入するために使われるじゃないですか。
- だけど、民間になると、そういった違う部分で使われているところ

ろがあるのかなというのが一番気になる場所ですね。

○保育課長 次回、先ほどお話しした、弾力運用について説明がある厚労省の資料をお出ししますが、細かなところについては、なかなかそこからは読み取れないかと思います。

○小泉委員 株の購入とかは、厚労省も許可しているということですか。

○保育課長 弾力運用の基準を満たせばですが、弾力運用するに当たってはどのような条件というのがありますから。

○三橋委員長 一般論として民間が運営していく中で、借入金なり、貸付金なり、ないしは、株式に関しても企業が株式会社として存続している以上は、何らかの形で購入とか何とかというのは、財テクをやるとかでないにしても自己株の売買も含めてあり得る話だと思います。

大事なものは、そういった資金は資金としてありながらも、子どもたちにどういったお金を使っているか、保育の質が上がっていくか、どれだけ効率的にやられているかということが大事なので。

一個一個の支出で、ここに使っているからいけないとか、これをやっているからいけないとか、もちろんそれは子どもに対して悪影響があるのであれば、それは、当然問題ですが、そうでないところに関して、この部分で民間だからだめだとか何とかという話ではないと思いますが、余り話が偏った方向に行ってしまうとよくないのかなと。

○佐久間委員長 今お話があったように、公立保育所については市で行っているものですから、あくまで利潤は追求しないですね。ただ、やはり歳入の確保ということで、国あるいは都の補助金なり負担金なり、突発的な補助金等もありますので、そういった歳入について確保をした上で充当するというので、市としては、やはりそういったものしか歳入の目途はないわけです。

ただ、民間については先ほどおっしゃったように、経営ということがございますので、そういう中での手腕の一つと考えるべきではないかと思いますが、さっき保育課長からお話がありましたように、厚労省の通知の中には一定の基準という内容もあるようですので、それを見てみたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。ほかにご質問等ございませんか。

○東海林委員 3番目の民間保育所というのは、認可ですね。

○保育課長 認可ですね。

○東海林委員 4番目の右から3番目の乳児室・ほふく室というのは、

○保育課長 ほふく室は、はいはいする場所と言いますか、そういう部屋というか。そういう位置づけの部屋です。

○東海林委員 乳児室はどこにあるのですか。

○前島委員 くりのみ保育園の場合は、赤ちゃんのお部屋の南のスペースがあるのですが、

○三橋委員長 ほふく室ですね。

○前島委員 ほふく室というか、ほふくスペースというか。

○三橋委員 育児スペースとはまた別にあるということですか。あれがイコール。

○杉山委員 0歳のお部屋の中で、畳が敷いてあるところはほふくという、位



置づけ。

- 三橋委員長 位置づけになる。
- 東海林委員 単純に数字のところだけ見てしまうと、ここだけ、ほかのところは、大体傾向としては公立のほうが少ない人数で広い面積でという傾向が出ているのですが、乳児室・ほふく室については逆転しているのは、何か傾向としてあるのでしょうか。民間のほう乳児のほうのスペースが大きいと見えるのですが、たまたまですか。
- 保育課長 定員の規模が大きいというところもありますね。例えば、一番乳児室・ほふく室が大きい保育所は、民間の場合192平米ぐらいありますよね。そういうところは、定員が140オーバーの施設になりますので、乳児の児童数も多いのかなと思います。乳児の児童数が多いと乳児室・ほふく室については面積を確保しないと。定員規模の違いもあるかと思います。
- 東海林委員 定員の規模が大きくて、それに応じて乳児の定員も大きくて、そうすると、公立の要件を満たそうとすると、条件をいくらかこう。
- 保育課長 はい。
- 東海林委員 わかりました。
- 三橋委員長 面積を見たときに、ぱっと見思ったのは、敷地面積は公立と民間と大きく差があるなと思いますが、一方で、それ以外の項目については、それほど差がないなと思ったりはします。逆に、敷地面積が大きいから屋外遊戯施設、園庭が大きいとかいうわけでもないのかなと思ったりはしますが、これ自体、数字自体が間違っていないですよ。
- 保育課長 基本的には、園の出してくるデータを基につくっていますので、
- 三橋委員長 建築面積、屋外遊技場以外のところで敷地面積を使っているというとなんだらう。駐車場に使っているわけでもなさそう。
- 保育課長 このほかに、例えば事務室とか、あと保育士室とか調理室、便所、医務室などなどあります。
- 三橋委員長 調理室はこれとは別なんですね。
- 保育課長 ええ。
- 三橋委員長 ただ、民間保育所の調理室はありますか。
- 保育課長 あります。民間保育所の場合は、自園調理が原則ですから、調理室はあります。
- 三橋委員長 こちらのほうが特徴的なのかなと思ったりはしたりしますが、これを見る限りですが。
- 佐久間委員長 ほかにご質問等ございませんか。それでは、なければ先ほど2段目の弾力運用分に関する厚労省の通知というのを、次回お示しするというご理解をいただきたいと思います。
- 東海林委員 もう1点。
- 佐久間委員長 はい、どうぞ。
- 東海林委員 保育施設の面積は、民間さんのデータというのは、保育所のホームページ上で公開はされているんですけど。市側で。
- 保育課長 保育所案内の中に、施設の概要として敷地面積、建物面積、建物構造等が出ています。ただ、今年度開設したところのデータはちょっとまだ把握していないところです。その他のデータもあるには

ありますが、園によって異なる状況もあります。

○東海林委員 市で統一して、一覧という形では出していないのですか。

○保育課長 そうですね。各施設の状況については届け出を保管する形で、データベース化はしてないです。

○佐久間委員長 ほかによろしいですか。そうしましたら、資料93については以上とさせていただきます。

次に、イ、平成27年度公立保育園の運営に関するアンケートについて行います。説明をお願いいたします。

○保育課長 前回の速報版ということで出した後で、もうちょっと資料を整理してつくったものが今回の94になります。前回、速報版で出したときに世帯数の数字が誤ってしまして、再度各園に確認をして、世帯数を回収ということで、1枚目の1番目の(2)の回答状況の数字が前回と変わってきているところです。

1枚をめくっていただきますと、全体評価の、カラーではないので大変見にくくて申しわけないですが、各園ごとの評価の状況が1枚となっていて、全体評価の理由として、各園ごとのそれぞれの項目の数を載せています。

参考として、全体評価の1-aで「余り満足していない」、「不満である」を選択した方の評価理由として、このような評価が出ているという形でグラフをつくっています。

それから、1枚めくっていただきまして、A4の横になっておりますが、理由が園ごとの理由ということで、一番左の縦のグラフですが、左からくりのみ、わかたけ、小金井、さくら、けやきという形で、それぞれの保育内容、保育士の園児への対応ということで、バーグラフとしているところです。

全体評価の各園の状況については、それ以降ということで、次のページの裏表で5園の状況をお伝えします。

けやきの設備が他の園に比べて突出して高いのは、多少園ごとの傾向の違いがこのグラフから見えると思います。

それから、保育ニーズについて要望したいことということで、それぞれの要望事項については、バーグラフとしています。それから、病児・病後施設についても同様に周辺状況を表示したものです。

もう1枚めくっていただきますと、自由記述です。全体評価1で「満足している」と記載した人の「満足している」については、くりのみ、わかたけ、小金井、さくら、けやきという形で園ごとにまとめた形をつくっています。

量が多いのでお時間があるときご覧をいただければと思います。

すみません、20ページが2枚入っていますので、こちらについては申しわけございません、1枚余分なページということにしていたきたいと思います。

説明については以上です。

○佐久間委員長 説明が終わりました。前回、資料が19で、そのときの27年の7月28月から8月7日までとなっていますが、今回、調査期間が同じということで、追加の分は入っていないということですね。

○保育課長 入っています。追加の分は。

- 佐久間委員長 ただ、期間は8月7日までということで。
- 保育課長 はい。
- 佐久間委員長 そのときの世帯数が誤っていて、あとは、提出の数がふえているということで、
- 保育課長 10件。
- 佐久間委員長 10件ですよ。昨年の回収率に比べてもっと低くなってしまったんですが、前年度が77.32%ですから、10%ぐらい下がったのかな。
- 三橋委員長 2割ぐらい。
- 佐久間委員長 5%ぐらい下がったのかな。
- 三橋委員長 18%。
- 佐久間委員長 ですよ。お配りしたばかりですので、すぐというのは難しいかもしれないけれども、この中で何かお気づきの点とか、わからない点とかございますでしょうか。
- 三橋委員長 形式的なことですが、何ページになるのかな、例えば、全体評価の1-aのところとか、あとは、園ごとの比較ですが、園ごとに比較する場合に、回収率が全然違うので、棒グラフで並べるとなかなか、結局数が多いところが大きくなるという形になるんですよ。だから、この場合、割合で見たほうがいいのかと思ったりはしますが、それ以外のところは園別に見ているのであれば園ごとの高さを見ればいだけなので、問題ないと思いますし、5園全体で見ているものについても、それは別に問題ないと思いますが、園ごとに比較したときについては、若干割合で見たほうがいいのかというところがありますね。
- 佐久間委員長 確かにそうですね。ちょっと見ていただきたいのですが、ここがわかりづらいとか、何かございますでしょうか。
- 三橋委員長 前回より見やすくなっているのではないかという気がしますが、誤字、脱字がかなり多いなという感じが若干、ざっと見た感じが。
- 佐久間委員長 そのまま打ったのでしょうか。
- 保育課長 誤字、脱字については、日本語として変な書き方をされている方もいらっしゃる、そのまま打っているものもあるので。
- 佐久間委員長 変えてしまうとニュアンスが違ってしまいますので、言っていることがね。難しいところはあるのですが、ただ、確かに明らかに字が違うところは、
- 保育課長 すみません、誤字、脱字が確かに多い部分がありますので、もしも気がついたところがあったらおっしゃっていただければありがたいです。それは、後からでも。
- 佐久間委員長 申しわけありませんが、変な表現とか誤字、脱字がございましたら、お気づきのものがありましたら、後日ご連絡を保育課までお願いしたいと思います。申しわけありません
- 三橋委員長 回収率の問題は、来年に向けてというところがありますが、一方で、これだけの方のコメントを打ち込むのが大変だったと思います。それ以上に書く方の労力とか考えますと、大変かと思います。僕もまだ全部読み切れていないのですが、しっかりと読んだ上で、総

合的なところは前回の、おおむね去年の、回収率も変わりましたが、傾向としては去年と変わっていないのかなというところがありますので。

大体、皆さんの思いというか、意見の集約ができていると思いますが、やっぱり一番大事なところは全体評価のところ、これだけ満足している、あるいは、おおむね満足している人が多いというところ。一方で、不満な方も当然一部いらっしゃる、そういった少数の意見もしっかりと受け止めておくというところも大事なところかと思って、

具体的な、一個一個については、この後、きょう、いきなり全部議論するわけにはなかなかいかないと思うので、ちょっと特徴的な、こういうところについてはというところについては、今度新しい協議会が別途ありますので、そういうところでも、しっかりと確認しておきたいなと思います。

○東海林委員 例え、去年であれば、アンケートとして支援の要望という形でまとめられたんですが、これは、本当に生のデータを使って、どう読むというのを、まとめられたらいいのではないかと思います。

○三橋委員長 意見要望という観点は五園連で行っていますが、協議会でアンケートの読み方ということですかね。

○東海林委員 そうです。実際アンケートを答えてくれた方々がどこに注目するのか、なかなか難しい気はするんですが、自由意見を読んでいくだけでも、それなりにいろんな意見がある。

○三橋委員長 可能であれば運協の中でまとめたいなものは、あっていいかなと思いますし、逆に言えば、それはまとめをやるに当たって、皆さんからここに着目したとか、こういうところがポイントだというところが、意見として出た上でそれをまとめるということなのかと思います。

それをいきなり事務局なり、委員長のほうでこれが読み方ですというのは、おかしいとは思っているので、この中で皆さんから、ここが着眼だとかここがポイントだというところを協議した上で、それについて最終的にこういったところがポイントだというのは、まとめ方があっていいのかなと思ったりしますね。という意味で、逆に、こちら辺を見ていて、ポイントだというところがあれば、

○八下田委員 私たち、今配られて目を通してはいるのですが、まとめてくださった事務局というか、課長さんのほうで、何か今年、特にこういう多かったとか、去年と違ってこういうのがあったとか、あと、病後者保育については前回より詳しくアンケートを取った関係もあるのか、いろいろな他園の施設名前も出ていたのですが、何かお気づきの点ございますか。今、私も必死になって読んでいるのですが。

○保育課長 そんなに傾向として去年と変わらないなというのが第一印象で、やはり、要望したいことにあるような、体制の問題に対する意見が多いかなと思います。

あとは、おおむね満足していただいているのかなというところと、あと、セキュリティもちょっと書かれる方がふえたかなという印象。これはあくまで印象なので、正確に比較しているわけではないので。

あと、病児・病後児保育については、今回詳細なアンケートを取ったところですが、やはり、基本的には病気のときぐらい休みたい、休んで子どもを見てあげたいという声が、自分が思っていたより多かったかなという気がしました。

預けたいという声が大多数というイメージしていたのですが、できれば、休んで見てあげたいけど休めないみたいな声が多いかなと思います。あと、病後児よりは病児のほうが比較的要望が強いかなという感じですかね。

○佐久間委員長 ほかに何か気になったところとかありませんでしょうか。

○本多委員 くりのみの本多です。病児保育に関して園ごとで集計してほしいということで要望をいただいたのですが、(2)の利用の状況を見ますと、けやきは若干登録も、利用の状況もほかと比べると若干多いのかなと思ったのですが、それ以外は、特に利用の状況には、ほかの4園はそれほど差がないのかなと感じています。

あと、後から思ったのですが、この中の質問事項に、(4)の予約の取りやすさがあるのですが、登録のしやすさとかいった質問がなかったのですが、もしかしたらそういうこともあると、また利用しやすさということで、数字が出てきたかなと今になって思っています。

○三橋委員長 知ってはいるけれども登録はしていないという方がかなり多いということですよ。

○本多委員 そうですね。通常の勤務時間内に登録もしなければいけないのもの、もしかしたら理由の1つになっていたのかなとあとになって、

○佐久間委員長 その方はどこに○をするのでしょうね。

○三橋委員長 その他で書いてもらえば。

○佐久間委員長 その他は結構少ないじゃないじゃないですか。

○保育課長 コメントで結構確かに、ざっと見たときに登録の仕方もという話も書いている人もいらっしやったなと印象がちょっとですね。ただ、一方で他市なり、ほかのところも大体登録制ですよ、基本的に病児・病後は。いきなりは申し込めないという話なので、他市に行ってまでやられる方もいるようになってくると、何が何でも事前に登録して行くという方と、ちょっと使ってみたいけれども、敷居を感じている方との差があるのかなと思ったりはしますね。

○佐久間委員長 ほかにご意見等ございますか。

○岡崎委員 岡崎ですが、去年なかったように記憶するのですが、私も東海林さんの意見に賛成で、運営協議会に対して厳しい意見がかなりある。これは、真摯に受けないといけないなと思っていて、そういう意味では、あと数回になってくると思うので、いわゆるトピックスの抽出をして、それに対しての意見になると思いますが、それをまとめていかないといけないと感じました。

39ページの、細かくて申しわけないのですが、非常に目立ってしまったので、病児・病後児保育の2個上で、3行書いてある真ん中の行に「保育した異性の欠員」と意味がわからないので、これは「保育士体制の欠員」なので、直して。

○三橋委員長 こういうのは他にもありますよね。

- 保育課長 変換ミスがあるようで、すみません。
- 佐久間委員長 ありましたら、先ほど申し上げたようにご連絡いただければと思います。こちらでも注意して改めて確認をいたします。先ほどの病児・病後児保育のアンケートの内容については、また来年、今後行うアンケートについての反映も考える必要があるかなと思っております。
- 三橋委員長 その観点で言うと、全体評価の理由の中で、おおむね我々や、僕自身が普段思っているところとほぼ一致していて、保育内容なり、保育士の園児への対応なり、ないしは、園庭なりというところがあげられています。
- また、給食もそうですし、一方で、今回のアンケートで選択肢にないものの、かなり大きいなと思ったのですが、先日看護師の方の説明を聞かせていただいて、またコメントとかを見ていても、看護師については、保育の質に関する設問の中で去年は入れていたのですが、今年ここに入れるのを忘れたなというところがあったので、来年同様な設問を続けるというのであれば、全体評価に関しては、続けていくのでは思ったりしますが、選択肢に看護師の存在というものはあっていいと思いました。
- 佐久間委員長 全体評価の中にですか。
- 三橋委員長 評価理由の中にです。
- 佐久間委員長 こういうのがあったほうがいいのかということ、やはりこの場で、皆さんがいらっしゃる場所でお話いただいたほうがいいのかと思っています。誤字、脱字等についてだけご連絡をいただくということで、ほかにお気づきになった部分とかありますか。
- 三橋委員長 すみません、今いきなり、ここがポイントだとかこうだとかいうところ、本当はちょっとある程度あるのではないかという思いもあるのですが、ただ一方で、我々の中だと、若干当たり前の感じになっているところもあるかもしれないので。そこで改めて、こういうところがうちの公立保育園の特徴的なだとかを、アンケートだとかいう形で整理しておくのも一つなのかなと思ったりしますので、コメントを次回いただいて、まとめたいと思います。
- 佐久間委員長 そうですね。きょう、いきなり配って、今すぐには難しいので、お持ち帰りいただいてご確認をいただきたいと思います。
- 三橋委員長 コメントでも、この部分、これについてはすぐ使えるのではないかと、
- 佐久間委員長 わかりました。それでは、以上で(2)保育業務の総合的な見直しについては終了させていただきます。
- 次に、(3)保育の質について、ア.小金井市各公立保育園における散歩実施状況についてでございます。説明をお願いします。
- 小方委員 小金井の小方です。細部さんに、こんなふう書いたらいいのではないかという案をいただいて、それをこちらの表にしてつくってみました。年齢ごとになっています。小金井は異年齢をやっていないので、年齢別になっています。
- あと、夏は水遊び、プールがありますので、春と秋と冬ということを示してあります。あと、行き先については、現状とか昨年度行

ったところなどを参考にして書きましたが、いろいろ名称があったり、場所もわからないと思いますので、各園のそれぞれのお散歩マップを裏面に貼りつけてありますので、参考にしてください。

それから、これをつくるに当たっていろいろ書いてみたのですが、私たち、散歩に行くときに工夫していることというところを、どこまでどういうふうにまとめたらいいか、とても悩みました。

参考の目的とか狙いとかを含めてしまうとすごい量になってしまって、とても収まらないということもあったので、たぶん皆さんのお知りになりたいのはその辺かなというのもあったので、この工夫していることという欄には、主に、体制上とか職員の引率がこれだけの人数がいる中で、子どもがどうやっていっているかとかいうことの工夫を主に書いてみるようにしました。

一番右の悩みとかも、体制上もとても多いわけでもないですが、施設的な悩みだったりとか、あとは近くに場所がないとかいう悩みを書いてあります。書いてみたら各園が割と共通していることが多くて、1枚でもいいかなというのもあったのですが、行き先とか各園ごとに違うので、5園分、この表は用意してあります。

そして、一番後ろに、庭が使えないから行けるとかいう行き当たりばったりのものではなくて、私たち重要な活動として計画を立てて実行していることなので、そっちの工夫を載せないわけにはいかなかったので、季節と年齢に大体分けて、これはたぶん5園共通の部分が多いのでペラ1枚になっていますが、狙いとか、あと裏面には、散歩のときの各園のマニュアルがありますが、それを基にして安全対策とかを載せてみました。

わからないところを質問していただきたいのですが、乳児クラスは、幼児からホショウ(?)が入って、人数的には大人の方が確保できるので、散歩の回数は比較的多いです。

あと、幼児になっていくと、ホショウ(?)に出る側になるので、人数がそろわないときには、隣のクラスと一緒に合同に散歩に出かけたりという工夫をしているのが割と共通です。

あと、秋冬になると、散歩、幼児で減ってくることもありますが、行事が入ってきたりとか、芋ほりとか遠足とかいう活動がふえてくるのもあって回数が減っているのと、割とどこも春先に回数が少ないのは、新乳児が入ってきたり、お子さんが落ち着くのを少し様子を見てからということ、頻度が少なくなっているところもあります。

あと、すごく悩みで、秋ぐらいの散歩は蚊が大変で、蚊のいない場所に苦労するのですが、それもどこの区分に載せたらいいのやらで、一応季節ごとのねらいのところ、蚊対策とまとめて載っています。

書ききれないぐらいたくさんあるのですが、ざっとこんな感じでイメージしてもらって、質問があったらいただければと思います。

○佐久間委員長 ありがとうございます。お時間のないところ、お忙しいところまとめていただいてありがとうございます。今ご説明をしていただきましたが、内容について何かご質問等ございましたら、どうぞ。

はい、東海林委員。

- 東海林委員　　今の蚊の話ですが、今、公立保育園では虫よけみたいなものは使われていないのですか。子どもに対して。
- 小方委員　　そういうのは使っていないです。そうですね、長袖、長ズボンで保護したり、虫よけシールみたいなものを保育園の引き出しとか、ロッカーとかに保管はしてもらっているのですが、お家でつけて、それを袋に入れて密封して持ってきてもらったのを、声をかけて子どもに着替えさせるということをしたりとか。
- 東海林委員　　それはちなみに、肌とかの影響を考えて薬を使わないということですか。
- 杉山委員　　成分がよくないんですよ。
- 東海林委員　　そういうものが入っているのかということですか。
- 小方委員　　保険の打合せと話し合って5園共通で、そのように対応しています。
- 八下田委員　　小金井の八下田です。小金井保育園の幼児の工夫していること、その他のところで、工夫していることのところ、「散歩に出る日はなるべく延長番を抜いてもらったりして体制を整えた。正規が1人のときは、2人そろっているクラスと合同で出かける。正規の担任が主に列の前と後ろにつき」とありますが、これは正規の担任がそろっていないと散歩に出ないということですか。
- 小方委員　　そうです。乳児とか一時保育を保証するので、例えば、4歳の担任が1人になったときは散歩に出ません。そのときは、3歳とか5歳が正規2人そろってから、そのクラスと一緒に散歩に行きます。
- 八下田委員　　正規が2人いても1人が延長番だともう行けないということですね。10時15分出勤だと、その後からは散歩に行っては間に合わないということですね。
- 小方委員　　そうです。散歩の計画をあらかじめ立てているときには、当番をそこは抜いてもらったり、一応体制は取るようにしています。
- 八下田委員　　小金井は幼児3、4、5が他園に比べて回数が若干少ないですが、これは、異年齢じゃないから人数に対しての職員の数が違うということですか。ほかは週2回とか、1から2というのものもあるんですが、さくらは春だと2から6とか。ごめんなさい、月か。
- これは異年齢と異年齢ではないというのがありますが、例えば、くりのみとわかたけは2から3。
- 小方委員　　たぶんその関係はなくて。
- 八下田委員　　感覚的な。
- 小方委員　　小金井保育園は園庭の使用日が、乳児クラスが火曜日と木曜日、乳児が優先で使うことになっているので、幼児はなるべく火曜日と木曜日は外に出ることにしているので、大体週に2回ぐらい入ります。
- ですが、秋冬は行事が入ってきたりするので、昨年の日誌とかをひっくり返して見ても、週に2回行けるとときと1回でほかの活動をしている日もあったので、1から2回としました。
- 八下田委員　　実際の数をカウントするとこれぐらいということですね。



- 小方委員 はい。
- 八下田委員 あともう1つ質問ですが、4歳から水筒を持って夏場は散歩に行くように指導を小金井保育園で子どもが受けたのですが、これまでの0、1、2、3のときは、夏場は水の補給は。
- 小方委員 ものすごく暑いときは、むしろ乳児はそこまで頑張っただけで散歩に行かなかったりします。3歳に関しては、やっぱり歩くのが精いっぱいだったりすることがあるので、出ていく前に水を飲んで出かける、帰ってから水分補給をするという形で。
- 八下田委員 ほかの園も全く一緒ですか。水筒持参での散歩は4歳からでと共通していることですか。
- 杉山委員 わかたけの杉山です。わかたけは、異年齢クラスということもありますので3歳から持っていくのですが、小金井と同じで、暑いときはそんなに遠くにはどちらにしても出かけないですが、遠くには行かないし、恵まれていることにすぐ裏が野川なので、ちょっとしたときに行かれる、ちょっとした距離で行かれるのもうちが2回から3回という回数があるのかなと思います。
- 八下田委員 小金井の公園で遊んでいたら、小さい1～2歳の子どもたちがどこかで散歩に来て、遊び終わって帰る前に先生がお茶を出して、紙コップで子どもたちにお茶を飲ませていたので、こんな小さい子にお茶を飲ませているんだと思って、小金井ではやっていないなと思ったのですが、それは園からの公園の距離とかいうのもあるのですか。
- 別に絶対飲ませないといけないような気候だったわけではないですが、こういうサービスというか、こういうことをしているのだと思って見ていたのですが。紙コップではなくてプラスチックコップ、2歳ぐらいで公園の中の石垣に座らせて、皆でお茶を飲んで帰ろうみたいな、そういう儀式的なのか、それは小金井では聞いたことはないなと思って。距離もあるのかもしれないですが、どうなんですかね。
- 前島委員 くりのみ保育園の前島です。0、1、2歳は午前中の水分補給があるので、散歩に行く前に必ずお茶か牛乳かを飲んで出かけるので、0、1、2歳はそんなに長く、30分とかぐらい、長くて40分ぐらいで帰ってくるので、帰ってきてまたお茶を。
- リュックには水を持っているのですが、何かあったときに持っていつているのですが、どこかに座ってお茶を飲みというのではなくて、行く前と帰ってきてから。
- 八下田委員 わかりました。ありがとうございます。
- 細部委員 わかたけの細部です。パッと目についたのが、小金井保育園の5歳児のところの冬に、小学校が入っているのですが、これはお散歩として行っているのですか。
- 小方委員 年長は午睡がなくなってくるので、午前中たっぷり時間がとれたりもして、庭で遊んでから学校巡りに行ったりとかいうのもあったので、この小学校目指して行ったというわけではないですが、こんな活動もしていますということです。
- 宮田委員 けやきの宮田です。けやきは、これにプラスして学童に行く場合

もあります。散歩のときに学童にお伺いして、学童はこういうところだよというイメージトレーニングではないですが、そこでお昼を食べたり、お弁当を用意して食べたりとかも。それは、遠足が雨で流れてしまったときに行ったので、運よく学童のシミュレーションができたというのが。子どもたちの行く小学校は東小学校ということで、お伺いします。

- 細部委員 学校訪問とはまた別ということですよ。
- 宮田委員 たぶん違うと思います。
- 小方委員 別です。
- 細部委員 ちょっとおもしろいなと思って。
- 杉山委員 補足するならば、わかたけとかくりのみとかも行っていると思います。学校に。
- 寺地委員 小金井保育園の寺地ですが、ほかを見るともう1つ、一時保育をやっているじゃないですか。けやきも正規を一時保育に当てているのですか。
- 小方委員 はい。一応、その分職員の人数も3園よりは多いので、ただ保証に行くパズルというか、乳児に行くだけではなくて、一時保育にも保証に行くということで、幼児が出ていくのは多いです。人が多い分、例えばどこかのクラスで、臨職が突発になったときにも、幼児が保証(?)に動くので。
- 寺地委員 幼児の職員がですか。
- 小方委員 そのクラスの体制によります。正規はそうやって当番を入れなくてか、いろいろ計画は立てていたりしますが、どうしても突発が入ってしまうと、散歩は中止だねということもあったりします。
- 寺地委員 その他の職員は多いと伺ったのですが、つまり、基準は満たされている。
- 小方委員 臨職さんが2人いるだけなので、多いと言いましたけど。
- 東海林委員 夏と言ったときに具体的にいつからいつぐらいまでを夏という形で、要は余り出かせないということですね。
- 小方委員 夏はプール開きからプール納めまでという感じですか。
- 東海林委員 夏は2カ月弱という感じですか。
- 小方委員 そうですね。暑いときにその前後も散歩に行き、帰ってきてシャワーをジャバジャバ浴びたりとか、ちょっと近場に出て帰ってきて水遊びをしたりとか、気温と相談しながらですね。
- 東海林委員 プール開きが7月中旬ぐらいですかね。7月中旬ぐらいですか。
- 杉山委員 6月ですね。
- 東海林委員 6月後半から8月いっぱいですね、基本は。
- 佐久間委員長 ほかにご質問ございませんか。時間の関係もありますが、
- 東海林委員 他園と重なってしまって、着いてから行き先を変えると書いてありますが、これは完全に行ってみて、先にいる人たち優先ということで、ルールとかあるんですか。
- 前島委員 くりのみ保育園の前島です。園の中では、同じ公園に重ならないように行く場所を記入して、人数と職員とで、園の中では重ならないように出かけるのですが、行った先で近いところに保育園があるので、その保育園の方と重なった場合、園庭がない保育園もある

のでそういうときとか。

あと、3園か重なるときも時々あるので、違う公園に行きましょ  
うと言ったり、お庭に戻ってくるケースは少ないですが、時々あり  
ます。くりのみからけやき保育園の近くの公園、武蔵境の公園には、  
武蔵境の子たちも来るので、そこが一緒になるケースはあります。

○宮田委員

けやきはブランコがないので、ブランコに乗るためだけに行くこ  
ともあるので、それと重なってしまうと、諦めて帰ろうみたいなこ  
ともあるみたいです。

○東海林委員

最後の2番目の○ですが、「園用の携帯がないので、引率職員全  
員が個人用携帯を送受信できる状態にして持っていく」というのは  
気になったところですが、園で使える携帯なり、PHSは5園全部  
で一切ないという状態ですか。

○前島委員

はい。

○東海林委員

あったほうが、個人用携帯に頼るのはどうかなという気がして、  
それは予算の都合だったりするんですか。

○佐久間委員長

それは私から。保育園に限らず外に出るお仕事ありますよね、事  
務の中などでもね。例えば、生活保護のケースワーカーだったり、  
緊急に連絡しなければいけないような場合がありますよね。

そういうときも、今は生保についているかどうかわからないです  
が、障がいや精神保健福祉士が訪問するときに、1台だったか、極  
力発信をしないで受信ができる形ですが、要するに電話代がかから  
ないように。

それでも、何年も要求してやっと1台みたいな形で生保のほうは  
もしかするとついていないかもしれません。やはり、管理の問題で  
あったり、電話代の問題であったり、そういったことがネックにな  
って、こういう状況は、本来はあってはいけないですが、個人用の  
携帯に頼る部分は実情としてございます。

○三橋委員長

大分前から、なかなか改善されないなと感じています。

1つは、もう一度確認したいのですが、体制と散歩に行ける行け  
ないところの関係といったときに、今の公立保育園の中で、目いっ  
ぱい行きたいだけ散歩に行けてるのが実態なのか、それとも体制の  
問題なり、あるいは何らかの制約があって、十分に行けていないと  
いうのが認識なのかということでは、まず1つお聞きしたい……。

さっきもそれに近い話があったのですが、最終的にどういうこと  
なのか、よく見えなかったところがあったので、そのあたりの職員  
の体制なり、保育士の体制それは常勤、非常勤含めてですが、散歩  
の関係がどうなっているのかを、特に現体制で問題ありませんとか、  
本当はこうしたいところはあるけれども、実際はできないとか、教  
えていただきたい。

もう1つは、前も話して、似たような話ですが、散歩は散歩でこ  
ういった形で行っていただいているのですが、小金井の話にあった  
ように、週2回ぐらいは乳児クラスがくるから外に行っていますと  
いう話だったと思います。

園庭の使用状況との関係で、散歩に行ったりとか、あるいはそう  
でなかったりということがあったりということがあると思うん

ですが、実際のところどうか。他園と比べて園庭と散歩というのは、一体的に考えるべきか、それとも、園庭は園庭であるけれども、散歩は散歩で独立したものとして考えてもらえばいいというところなのか。

要は、他園とかと比較したときも、園庭がないと当然毎日のように行っているよねという話があったりしますが、でも、我々の公立保育園は園庭があるから回数的にはそんなに多くなくていいのではないかという考え方もあると思います。

そのあたり、園庭があることによって、外に行く回数が減っているとか、あるいは、皆で園庭を使いまわすので週1回とか2回は、ほかの園がわからないけれども、公立保育園としてはこれぐらいかなという考え方があるとしたら、そのあたりの園庭と散歩の関係をどう考えたらいいかを教えてくださいたいのがあります。というところ2つの質問ですが、わかりますか。

○佐久間委員長 各園？

○三橋委員 別に各園違うというのであれば。

○小方委員 さっきの言い方がもしかしたら足りなかったのかもしれないので、乳児の使用日があるから、幼児は遊べないから外に出ていくわけでは決してないです。火曜日と木曜日に、例えば部屋とかホールでの活動をした後に、乳児がそろそろ部屋に入るという時間帯から幼児は出ることもできますし、曜日をチェンジすることもありますので、庭がないからという感覚はないです。

散歩には散歩の目的があって、園庭遊びも物すごく目的を持ってやっているのだから、散歩に出られないから庭で遊ぼう、庭が使えないから散歩に行こうという捉え方はしていないので、前に比べて散歩に行けなくなったよねという感覚も、体制的にはないです。

ただ、昔は本当にそばに遊びに行くところがいっぱいあって、勝手に入っていいようなところもたくさんあって、その辺がすごく規制がかかって行きづらくなったのがあるのと、あとは、民間園とかぶると、どうしてもこっちが遠慮してほかの公園に行こうかとなったりするので、その辺の悩みというか昔と違うなという感じはあります。2つ目は何でしたっけ。

○三橋委員長 園庭と散歩の関係ということですが、ほかの園も基本的に同じような考え方なので

しょうか。

○前島委員 園庭開放があるので、各園、地域の方に園庭を開放するのが週2回ぐらいあるので、そのところを乳幼児は、散歩に出かける予定を入れていく。園庭が使えないという地域の方に使っていただいたり、乳児と一緒に地域の方が遊びに来て使っていただいているのですが、そのときに幼児は週2回から3回は散歩に行くことがあります。地域の方が来るから遊べないというのはそこまでは、

○三橋委員長 逆に言えば、週1回か2回ぐらいの散歩は、今の保育にとってはベストというか、うまくやりくりしているという認識で、大体毎日、毎日、外遊びは晴れてさえいれば子どもたちはできているという認識を持っているのですが、そういう中でやっているということでは

いわけですね。

困っていることとか特になければということだけなのですが、散歩なり、園庭の使い方、こういうところは困っていらっしゃるとか、場所がなかなかないとか今お聞きし、場所の問題がいろいろあるのだなと感じたからですが。

○細部委員 わかたけの細部ですが、それは、結局どこも園庭がしっかりあるから弊害が出ていないということでもあると受け取れたのですが、そういうことですよ。お散歩に出られる回数がいろいろ影響を受けたとしても、園庭があってそこで遊べる時間とかを工夫して代替、代替ではないですが、その両方を使っているから子どもたちがからだを動かす機会を失われずに確保できているということなのかなと、ちょっと思ったのですが。感想になってしまいました。

○三橋委員長 仮に園庭がなかったと仮定した場合は、体を動かすのに外に、大体近くのところに行かなくてはいけなくて、これが近くにあるかどうかにもよりますが、それがなかったときには、週4回とか5回とかそこに行くという話ですよ。それがうまくできるのかどうかということだと思います。

○佐久間委員長 大分時間が過ぎていきますので、この件につきましては、ここまでとさせていただきます。

次の小金井市保育検討協議会についてを議題とします。資料説明をお願いいたします。

○保育課長 前回3回まで開催した分の保育検討協議会の開催概要をお配りしています。本日までの間に、9月9日、9月25日の4回、5回開催した分の議事の次第等をまとめたものと、それから、参考として協議会の次第と、現状確認及び課題の抽出を踏まえた対応の検討に関する論点についてという、検討協議会で配布された資料をお配りしております。説明については以上です。

○佐久間委員長 説明が終わりました。この件について何かご質問等ございますでしょうか。

○八下田委員 はい。資料16で白梅学園の師岡教授が、今までの4回分の会議をまとめてくださって、これから、こういうことを中心にして話し合っていこうよということまとめてくださったものが資料16になります。

大きな3番、対応の検討において検討すべき論点、最後のページですが、その(1)、(2)、(3)、(4)についてそれぞれ、10人で意見を出し合っていきましょうということで、前回、先週金曜日でしたが、(1)、(2)も含めかな、(1)について、1人欠席だったので9人で意見を出し合ったというところです。

○三橋委員長 感想とかあれば。

○八下田委員 作成資料にも何度か出ているのですが、協議会で今まで4回話した中で、行政がもっと民間の保育園について把握していかなければいけないのではないかという文章が2度ほど出てくるかと思いますが、

公立園についてはもちろん状況も全てわかっているのですが、民間がどのような職員が研修を受けて、また、どのような保育が行わ

れていててということをして市が十分に把握できていない現状も確認できたと書かれていますので、

これからもっと市が中に介入して行って、介入しづらい点もあるかと思いますが、民間の独自性を生かしながら、市も内容を把握して公民一体となってもっと小金井市全体の保育を底上げしていくことが必要ではないかという意見が出たように覚えております。

どういったところで公民で一緒になっていくことができるのかということで、例えばですが、保育展を合同でやるとか、あとお互いに研修で行き来をするとか、あとは、要保護家庭協議会みたいな協議会があるようで、そこには公民の園長が出席なさっているということですので、協議の内容は要保護家庭についての協議ですが、

そういう場を生かして公民でもっとコミュニケーションをとって、さらなる質の高い保育ができるようなことを行政で検討するべきではないかという意見も出たように覚えております。私の印象はそういう印象でした。以上です。

#### ○三橋委員長

ありがとうございます。僕からも若干補足させていただいて、第1回から第3回まで前回お話ししたかもしれないですが、小金井市の保育の在り方、保育行政の在り方、ないしは、公立保育園の管理運営の在り方について、それに関する現状確認及び課題抽出を行っています。

我々としては、今までのアンケートを示したり、運営協議会の議事も参考にさせていただきながら、その中で、いろいろと公立保育園の在り方とか役割とかは何なのか。民間と大きく違いがあるのかどうかとか、あるいは、市が出している公立保育園の在り方の案について協議をしてきた。

そういう中で、余り民間の方からはそんなに公立と民間で差はないという意見もあれば、やはり、連絡体制だとか、一部についてはあるんじゃないかとかいった意見もある中で、第4回に関しては、公立と民間で、3回的时候に公立園の研修の話がありましたので、第4回的时候に民間園の研修の実施状況を出していただいて、それは、かなり企業的なノウハウが詰まっているところがあるということだったので、会議終了後回収されましたが、

かなり公立と比較しても遜色がないぐらい、かつ立派なもので、お互いにオーバーラップしているところもあり、共通してやれることがあるのではないかという話の議論がありました。それが第4回です。

ただ一方、第4回の中で委員の方から、もっと運営形態の、平たく言ったら委託の話ですが、もっとすべきではないかという提案がされまして、委託について十分な時間を取ってほしいと意見があり、

それについて僕からも逆に意見を言わせていただいて、あと残り4回という中で、そういった議論するのも時間的内容、ないしは実際この協議会の中で、どんなことを協議していくのかについては、せっかくいろいろとお互いに公民一緒になってやれるようなことも含め、課題とかいったことを共有できるような中で、そういうとこ

ろばかり議論するのもどうかという話をしたところ、委員長が過去の経緯をまとめた上で、こういった議論の仕方があるのではないかと、いうところでまとめていただいたのが資料16になります。

資料16については委員の中で共有ができて、こういった形でやっていこうというところになっています。もちろん、幾つかご意見とかありましたが、その中で、先ほど八下田委員から話があったように、検討の論点という形で出ていまして、(1)から(4)のように、見直していくことになっていて、(1)、(2)、(3)、(4)になっていますが、

我々、運営協議会の中でもかなり議論しているところもありますし、先ほど話があったように、管理運営は(4)に入っていますので、このところで公立保育園の役割とか効率的な管理運営といったところの議論をしていくのかなと思っています。この後また議論があるのかなと思っています。

○佐久間委員長 ありがとうございます。お2人によって詳しいご説明等していただきまして、ありがとうございます。論点については、非常に重要な内容でございますので、また読み返していただければと思いますので、今後の検討協議会の内容を見守っていただければと思いますので、また意見等がありましたら、運営協議会の中でも出していただくということをお願いしたいと思います。

○三橋委員長 特に、なかなかこれだけだと、パッと意見も言いづらいと思います。このペーパーはよくまとまっていると思いますので、ご一読いただければと思います。

○佐久間委員長 ありがとうございます。次第の4は終わりましたので、(5)視察日程の調整についてということで、ご説明願います。

○保育課長 視察の関係です。市内の民間の保育所の視察が、調整が整わず、以前にわらしこ保育園というお話をいただきまして、調整をさせていただきました。10月22日にお受けいただけるということで、時間は9時からお昼を食べ終わるぐらいのイメージをお願いをしたところでした。

○佐久間委員長 木曜日です。10月22日、木曜日。ご都合の悪い方いらっしゃいますか。

○小方委員 昼間？

○保育課長 昼間です。朝から。

○佐久間委員長 9時からお昼ぐらいまで。

○三橋委員長 この場で出欠はすぐわかりませんか。明らかに絶対行けないという人は、

○宮田委員 午後から保護者会なんです。

○三橋委員長 何の。

○宮田委員 園の。

○三橋委員長 そうなんですか。幾つか候補をわらしこさんのほうでこの日という形であったりしたので、なかなか微妙。

○佐久間委員長 行事等が入っていて、なかなか日程が取れず、いろいろ調整はしたのですが、10月の22日の午前中であればということでご了解をいただいている関係があるので、日程を動かすのはちょっと難し

いかなという部分もあります。

- 三橋委員長 保護者会はちなみに何時からですか。
- 宮田委員 1時半。
- 三橋委員長 ちなみに、お昼食べ終わるのはたぶん12時ぐらいですかね。
- 保育課長 お昼は11時半ぐらい。
- 小方委員 わらしこがどうかわからない。
- 三橋委員長 わらしこまではそんなに遠くはないですが。
- 保育課長 とりあえず、マイクロバスを用意はしてはいるので、1時ぐらいには戻ってこられるかなというイメージではあります。
- 佐久間委員長 今決めるのは難しいと思うので、まだ日程がありますので、すみませんが後日、こちらから確認の通知を差し上げますので、出欠の確認をさせていただきたいと思います。
- 杉山委員 すみません、何人わらしこさんは受けてくださるのですか。
- 保育課長 最大15ぐらいになってしまうかもという話はしたのです。そうしたら、2つのグループに分けますかみたいな形で向こうから提案をいただいたのですが、というのは、1つのグループでじっくり見たいというのが今回の目的としてあると思いますが。  
なので、状況によっては、園長か誰か代表が出席とかになるかもしれないですが、都合で。大体10人ぐらいかなというイメージです。
- 佐久間委員長 そのぐらいになりますので、調整をさせていただきたいと思います。すみません、次に行かせていただきます。(6)当面の議題についてで、資料説明をお願いします。
- 保育課長補佐 保育課長補佐です。資料97をごらんください。職員の募集配置状況、いつものとおり、15日現在での比較をさせていただきました。結論を申し上げますと、全園における職員の不足人数につきましては、前回の2.39人から、今回1.2となっていますことをご報告させていただきます。以上です。
- 佐久間委員長 ありがとうございます。何かご質問等ございますか。よろしいですか。では、当面の課題は終わらせていただきます。  
次回の日程の確認を議題といたします。ちょっと休憩をいたします。

(休 憩)

- 佐久間委員長 それでは、次回は10月23日(金)の午後7時半からということに決定させていただきます。  
場所につきましては、追ってご通知を差し上げますので、よろしく願いいたします。  
以上で本日の日程は全て終了いたしました。ちょっと遅くなりまして、申しわけございません。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。